

## 『コメ農業の「産業化」を考える～先進的農業者の声を中心に～』

経済同友会 2011年度農業改革委員会 活動報告書（サマリー）

公益社団法人 経済同友会

### <先進的農業者の声から>

当委員会が先進的な大規模コメ農業者（北海道1名、山形県1名、新潟県1名、富山県2名、茨木県1名、6人のうち最低が経営面積32ha）よりの講演、現地訪問によるヒアリング調査を行った結果、指摘された事項の概要は下記の通り。

#### 1. コスト削減への取り組み

- 規模拡大に成功してきた農業者は、それぞれ工夫・努力し、地域や地主から信頼を得てきた。今後の規模拡大自体について、さほど大きな障害はないという見解が多数だった。だが「適正規模論」も多かった。近い将来の『離農ビッグバン』を懸念する声も多数あった。
- 「面的集積・連坦化できれば、作業効率は上がる」という声が殆どであった。しかし交換分合は、現実には難しいと指摘された。面的集積を実現する方策として、農業委員会の役割強化や利用権の証券化等、様々な提案があった。
- 農業機械・設備は減価償却費が大きな負担になるという声が多かった。コスト低減のため、農機使い方の工夫のみならず、補助金のあり方や製造、流通への不満も指摘された。
- 「直播」はまだ解決すべき課題が多く、生産者の意識転換も必要なようであった。その他、収量増大の品種改良を求める声等もあった。

#### 2. 売上拡大への取り組み

- 食味向上・高付加価値化への取り組みとして、有機栽培を手掛けている方も多いが、栽培面積拡大には、様々な困難がある。
- 野菜等も手掛ける複合経営を目指すべきとの意見があった一方、コメ農家が野菜等に進出する難しさを指摘する声もあった。
- 多くの人が直接販売を行っていた。しかしそのためには、相応の努力が求められると指摘された。
- 今後のコメ輸出への期待は大きなものがあるが、原発事故の影響も含め、簡単ではないことも自覚されている。
- 飼料用米など新規需要米の可能性は高く評価されている。しかし現状は、戸別所得補償制度での高額な補助金が前提となっており、長期的な制度継続の可否が課題となる。
- 6次産業化を政府は推奨しているが、生産者が直接2次・3次産業に進出することに関しては慎重な意見が大勢であった。

#### 3. 補助金のあり方

- 殆ど生産者が戸別所得補償制度に加入していたが、必ずしも積極的に評価している訳ではなかった。制度の「一律性」への批判が強く指摘された。
- 殆どが生産調整に参加していたが、地域との調和の観点や、条件付きの賛成が多いようであった。また転作作物として、麦・大豆を作ることへの疑問が複数出された。

#### 4. 人材育成

- 若い人材に期待する声は大きいですが、知識・経験の無い人材をどう教育するかが課題で、また経営的な観点から常時雇用者数を増やすのは難しいという意見もあった。

#### 5. JA 農協のあり方

- 購買事業では JA と大規模農家は共存関係へ移行しているようであった。一方、コメの全量委託販売方式、金融事業依存や中央組織のあり方に対しては厳しい見方が多かった。

#### 6. TPP（環太平洋経済連携協定）加入の是非

- 今回調査した人に限れば、「一定の政府の支援策がある前提で賛成」というスタンスの人が多かった。外国産米の価格面・品質面の潜在力の高さについては様々な分析・見解があったが、TPP 加入で日本のコメがすぐ全面的に外国産米に置き換わるといった予想は少なかった。

#### 7. 農業と企業との関わり

- 「農業参入した企業がすぐ撤退するのではないか」という点に懸念が示された。その他、直接的な連携よりも、各社の本業で農業資材開発・低コスト化に貢献してほしいとの声が多かった。

#### <調査結果からの示唆>

- 日本のコメ農業は、TPP 加入の是非に関わらず、生産性の向上は不可避なテーマである。現状の仕組みを温存させては、若い担い手は増えず、日本の将来の雇用、経済を支える高い可能性の一翼を担う農業が衰退の一途をたどる。
- 今回の調査結果から、すでに先進的農業者においては、農業改革の実践が行われ始めている。特に農業法人等による農地・経営規模拡大は、農業従事者の担い手の急速な高齢化を背景として、とりわけ平地においては着実に進展している。
- こうした先進的農業者をリーダー役として位置付け、彼らのノウハウを広範に拡げていき、技術導入等イノベーションを起こして、更なる規模の拡大による生産性向上へと向けていくことが今後の改革の方向性である。

以上